

平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果  
国立大学法人鳴門教育大学

## 1 全体評価

鳴門教育大学は、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の使命としている。第3期中期目標期間においては、「学び続ける教員のための大学」として、現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を図るとともに、教育分野を柱とする地域活性化・人材育成の中核拠点として、全国のモデルとなる先導的な教育・研究を推進し、その成果を国内外に発信・普及することで、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、徳島県全域の現職教員のためのサテライト研修を実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

### （「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成30年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 沖縄県で初めてのいじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)研修会を開催し「いじめ防止対策推進法」及び「いじめ防止等のための基本的な方針」に関する講演や沖縄県でいじめ問題に取り組む関係者によるシンポジウムを実施しており、沖縄県におけるいじめ防止の取組の更なる深化発展につなげている。(ユニット「大学、教育委員会等と連携協力した「いじめ防止支援プロジェクト」の全国展開」に関する取組)
- 授業研究の定着と更なる質の向上を目指し、教材研究に基づく日本型授業研究の導入を支援し、カメルーンの教育の質向上を図ることを目的とした「カメルーン共和国における教材研究に基づく日本型授業研究の初等中等学校への普及促進事業」が2018年度文部科学省「日本型教育の海外展開推進事業(EDU-Portニッポン)」応援プロジェクトとして採択されている。(ユニット「グローバル教員養成のための学生研修及び教育研究機能の強化」に関する取組)

## 2 項目別評価

## &lt;評価結果の概況&gt;

	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

## I. 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

---

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等 ④環境マネジメント

**【評定】** 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

### ○ 徳島県全域の現職教員のためのサテライト研修の実施

「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」が推進する、徳島県全域の現職教員のためのサテライト研修を前年度に引き続き実施し、平成30年度は、必要な時に必要な人・グループがブラウザーやスマートフォンを利用して会議に参加できる「仮想会議室」を活用した研修を新たに導入し、高度なICT知見を有するシステム支援員を配置したことで、これまで受講が困難だった遠隔地の拠点や僻地の学校からの研修参加を可能にしている。

### ○ 同窓会のメンター制度構築

卒業及び修了後におけるフォロー体制を確立するため、本学同窓会の構成員のうち、教職等の職務に熟達した者がメンターとなり、新人・後輩に助言・支援を行う「鳴門教育大学地域同窓会メンター制度」を創設し、全国の卒業生・修了生からの教職就職や学校現場の課題等についての相談を受け付ける「同窓生のための相談室」を同窓会のホームページ上に開設することで相談に対応する仕組みを構築している。

### ○ 四国地区における教員養成・研修機能の高度化に向けた広域連携

独立行政法人教職員支援機構（NITS）との連携により、鳴門教育大学が窓口となる四国地域教職アライアンスセンターを開設している。当該センターでは、四国地域における教職大学院、教育委員会間の教員研修の体系化における連携を深めるとともに、全国的な研修機関であるNITSとの緊密な連携の下、地域のニーズに沿った教員の資質・能力向上を図り、学び続ける教員に対する支援を行うこととしている。

### ○ 徳島県・消費者庁と連携した「消費者教育推進プロジェクト」

徳島県では、平成29年に徳島県庁舎に「消費者行政新未来創造オフィス」を開設し、新次元の消費者行政・消費者教育による地方創生に取り組んでいる。このような地域的情勢・ニーズに貢献するため、「鳴門教育大学消費者教育推進プロジェクト」を立ち上げ、消費者庁、徳島県との協力体制のもと消費者教育の先進的拠点として、消費者庁による、大学院授業「現代の諸課題と学校教育」の公開授業を実施し、消費者教育を担う教員を養成するとともに、中学校や高等学校において出前授業を実施し、地域連携による消費者教育を推進している。